

第7回松阪市子ども発達総合支援施設運営あり方等検討委員会 議事録

日時:平成27年5月14日(木)午後1時30分～午後2時10分

場所:松阪市役所 5階 特別会議室

出席者:亀井美香、谷口理恵、松本亜由美、八田久子、野田倫子、山下亨、世古佳清、中川義文、菌部功

欠席者:上田美菜、安田尚樹、佐藤祐司、堤康雄、中出繁、山敷敬純

事務局:南野忠夫、磯田博己、西嶋秀喜、青木覚司、林徹、水本恵美

傍聴者:なし

【議事内容】

1. あいさつ

2. 会議の公開について

3. 議 事

- (1) 松阪市子ども発達総合支援施設運営に関する基本指針(ガイドライン)の確定と答申案についての説明 [資料1、2、3]

副委員長:今回は最後の会議になります。必要な事がありましたらしっかりと行っていただきたいと思います。後からでは遅いのでよろしくお願い致します。早速議事に入りたいと思います。(1)松阪市子ども発達総合支援施設運営に関する基本指針(ガイドライン)の確定と答申案についての説明について、事務局よろしくお願いします。

《事務局より概要説明》資料1、2

副委員長:資料2の中の確定ライン、先ほど全体の部分の追記と(4)保育園・幼稚園・小中学校等訪問支援巡回相談事業の追記がありましたが、これに対してご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。よろしいですか。了解が得られましたので、次をお願いします。

《事務局より概要説明》資料3

副委員長:前半の部分で何かありましたらご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

事務局:トイレの話がだいぶ出ましたので、その図も入れさせていただきます。

《事務局より、引き続き概要説明》

副委員長:後半の部分を説明していただきました。私から少しお尋ねします。

中央あたりに「原案の修正及び追加」とありますが、これは追記ではないでし

ようか。今そのように思いましたが、皆様いかがでしょうか。

委員：文章の流れの中で追加するのであれば追記でしょうし、新しいものを入れるのであれば追加になってくると思います。

委員：追加でいいのではないのでしょうか。新しいものを入れていくのは追加だと思いますのでこのままでいいのではないのでしょうか。

副委員長：このままでいいのでしょうか。では他にご意見はございませんでしょうか。

委員：再々修正案の時に、施設運営目的で「途切れのない支援」から「早期からの一貫した支援を受けながら安心した暮らしを・・・」にわざわざ表記を変えたと思います。わざわざ変えたのであれば、この答申のところで「途切れのない支援体制を構築しなければならない・・・」ではなくて、「早期からの一貫した支援」と統一したほうがいいのではないかと思います、表現の問題かもしれませんがいかがでしょうか。

副委員長：事務局いかがでしょうか。

事務局：わかりました。

委員：話し合っただけで一回変えたところなので・・・、また元に戻るのは・・・。最終案にはそのように表記されているので・・・。

副委員長：文章的にどうなるのか、もう一回お願いします。

委員：文章的にはということですが、運営目的のところで色々お話する中で、「途切れのない支援」とあったところをもう少し踏み込んだ表現にさせていただいたと思っています。なので、そこはすでに話し合った表現のところですし、ガイドラインにも「早期からの一貫した支援」と載りますので、ここもそういう表現にしたらいかがでしょうかということです。

副委員長：事務局のほうで、もう少し変えていただけますでしょうか。2、総合支援施設の運営目的のところで、「早期からの一貫した支援」という表記に変わっていますので、事務局のほうで変えていただけるとでしょうか。皆様よろしいでしょうか。それでは事務局のほうで一部修正をして提出をしていただきます。

答申の一部を修正していただく事になりましたが、資料1、2、3を通して他にはご意見いかがでしょうか。それでは、答申の一部を修正することで、通してご了承願えますでしょうか。それでは事務局よろしくお願い致します。

4. その他

(1)市長答申の日程について

日時：平成27年6月4日(木)13時30分から

場所：松阪市役所 市長応接室

出席者：佐藤委員長、世古副委員長

《事務局より説明》

行政委員：最後にご挨拶をさせていただきます。昨年の8月以降、ここにも書いてありますように8回にわたって、視察も含めまして進めていただきました。本当にありがとうございました。委員長、副委員長をはじめ皆様のお陰をもちまして一つの形が出来たと思っております。ただ、これはあくまでも紙面上のことでありまして、これからいよいよ建設に向かって我々の仕事が始まるということになります。紙面では色々載りましたが、我々福祉部としまして施設の年度内完成、これは必ずやり遂げたいと考えていますし、議員の方々にもそのように話はしておるところです。開設の28年の秋ということについても、変わることなく進めていきたいと、ここにいるスタッフ一同で頑張っていきたいと思っております。そのへんは全力を尽くして進めていくと思っておりますので、この場でもお話をさせていただきたいと思えます。どうかご理解をいただきまして、よろしくお願ひしたいと思っております。繰り返しになりますが、委員会はこれで終わりになりますが、答申が終わりましても皆様とは関係を深めながら進めてまいりたいと思っておりますので、またその節はご理解とご協力をいただききたいと思えます。どうぞよろしくお願ひ致します。本当にありがとうございました。

副委員長：少し気になっていることがあります。例の入札の件ですが、状況がわかりましたら聞かせてください。皆さん気にされていると思えますので情報がありましたらお願ひします。

事務局：先ほど〇〇から話がありましたように、福祉部の担当としてこれからしっかりやっていくつもりです。今ご質問がありました入札に関する事ですが、新聞にも載りましたが、入札参加者が無く入札中止となりました。今月11日(月)再入札の告示をさせていただきました。入札は福祉の手から離れますので、どんな会社からどんな形でということはありません。今は待ちの状況です。ですからもう少しお待ちいただければと思っております。

委員：その最後に人事も少し載っていましたが、何か施設長さんの当てがあるとか、何かみえているようなものがあるとかはあるのでしょうか。

事務局：入れ物が出来ると中身の問題になるわけですが、中身につきましてはすでにガイドラインができましたので、細かい事は我々事務方がやっていきますのでいいのですが、それを動かす人間の事だと思えます。この動かす人間については、確かこのあり方検討委員会で申し上げたかもしれませんが、基本計画の策定委員会でも話をしていましたが、なかなか確保するのが難しいということがあったかと思えます。(理学療法士とか言語療法士とか)臨床心理士はとても無理で、看護師はとんでもない状況になっているという社会情勢の中で、

私どもとしては何とかこの秋には募集をかけましょうというところまでできています。新聞報道にも出ておりますが、採用等は秋から行うと書いてはありますが、文字通り秋頃募集をかけるということでいきます。広報とかホームページとかにも載せようと思っておりますし、各団体にもお願いをしていきたいと思っています。これ以上は、まだ建物もありませんし動いていない段階ですから動きようがないかなと思っています。

副委員長：今お話していただいた状況です。これからもしっかり頑張っていたきたいと思えます。この機会に何かありましたらいただきたいと思えますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは皆様ご協力いただきまして本当にありがとうございました。これで第7回松阪市子ども発達総合支援施設運営あり方等検討委員会を終了させていただきます。